

五葉荘介護老人福祉施設重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	高吾北広域町村事務組合立特別養護老人ホーム五葉荘
所在地	高知県高岡郡越知町越知甲946番地
管理者名	北添 勝也
電話番号	0889-26-3100
FAX番号	0889-26-3669
事業者指定番号	第3972500072号

2. 設備の概要

定 員	80名		
居 室	個室	14室	8室12.93㎡ 6室12.53㎡
	2人部屋	1室	1室19.68㎡
	4人部屋	16室	2室28.62㎡ 2室26.3㎡ 11室33.12㎡ 1室33.58㎡
食 堂	3ヶ所	201.06㎡	
機能回復訓練	1ヶ所	平行棒、リハ用階段、肋木、滑車等	
浴 室	2室	一般浴槽と特殊浴槽があります。	
医務室	1室		

3. 職員の配置状況

(1) 主な職員の配置状況

職 種		常 勤	非常勤	計
管理者		1 名		1 名
医 師			2 名	2 名
生活相談員		1 名(兼務)		1 名
栄養士		1 名		1 名
機能訓練指導員		1 名		1 名
介護支援専門員		1 名(兼務)		1 名
調理員		4 名		4 名
事務職員		2 名		2 名
介護職員等	看護師	3 名		3 名
	介護職員	24 名	4 名	28 名
	(うち介護福祉士)	(21 名)		(21 名)

(2) 主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	
医 師	毎週火曜日、金曜日	13:00 ～ 17:00
精神科医	第3金曜日	12:30 ～ 16:30
生活相談員	月～金曜日〔祝日、年末年始を除く〕	8:30 ～ 17:15
介護職員	標準的な時間帯における最低配置人員	
	早朝	7:00 ～ 15:45 3 名 以上
	日中	9:30 ～ 18:15 7 名
	夜間	18:00 ～ 9:30 3 名 以上
看護職員	標準的な時間帯における最低配置人員	
	平日	8:30 ～ 17:15 3 名
機能訓練指導員	月～金曜日〔祝日、年末年始を除く〕	8:30 ～ 17:15

※ 但し、土日は上記と異なります。

(3) 職員の研修体制

職員の資質向上を図るため、下記のとおり研修を行っています。

① 採用時研修 採用後1ヶ月以内

② 継続研修 年1回

4. サービスの内容及び利用料金

(1) 介護保険給付対象サービス

＜サービスの内容＞

種 類	内 容
食 事	・ 栄養士の立てる献立表により、栄養、利用者の身体の状態及び嗜好を考慮した食事を提供します。（ただし、食材料費は給付対象外です。） ・ 食事は、できるだけ離床して食堂でとっていただけるよう配慮します。（食事時間） 朝食 7:00 ～ 8:00 昼食 12:00 ～ 13:00 (原則) 夕食 17:00 ～ 18:00
排 泄	・ 利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。 ・ おむつを使用する方に対しては、1日4回の交換を行うとともに、必要な場合はこれを超えて交換を行います。
入 浴	・ 年間を通じて週2回の入浴又は清拭を行います。 ・ 寝たきりでも機械浴槽を使用して入浴することができます。
機能訓練	・ 機能訓練指導員により、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復、又は低下を防止するための訓練を実施します。
非常災害対策/感染予防	・ 地震、土砂災害、火災等の災害発生時や感染症発生時には、対応施設マニュアルに沿って行動し、利用者様の安全確保に努めます。
健康管理	・ 医師や看護職員が健康管理を行います。
その他	・ 寝たきり防止のためできる限り離床に配慮します。 ・ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

＜サービス利用料金＞

介護保険給付対象サービスを利用する場合は、1日あたり下記の自己負担額をお支払いただきます。

【自己負担1割の場合】

要介護度			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護サービス費（10割） 1日当り			5,890円	6,590円	7,320円	8,020円	8,710円
自己負担額	減算	栄養ケアマネジメント未実施	-140円	-140円	-140円	-140円	-140円
	介護サービス費自己負担（1割）		575円	645円	718円	788円	857円
	サービス提供体制加算（22円）						
	個別機能訓練加算Ⅰ（12円）		38円	38円	38円	38円	38円
	看護体制加算Ⅰ（4円）	計 38円					
	療養食加算（1食6円）		医師が指示する利用者に限り加算されます。				
	協力医療機関連携加算（50円/月額）		月額58円（処遇改善加算8円含む）				
	処遇改善加算Ⅱイ（15.9%）		97円	109円	120円	131円	142円
	利用者負担段階		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	居住費（多床室）2、4人部屋		0円	430円	430円	430円	915円
	食費		300円	390円	650円	1,360円	1,445円
	第1段階	1日	1,010円	1,092円	1,176円	1,257円	1,337円
		月額(31日)	31,382円	33,898円	36,520円	39,035円	41,514円
	第2段階	1日	1,530円	1,612円	1,696円	1,777円	1,857円
		月額(31日)	47,502円	50,018円	52,640円	55,155円	57,634円
	第3段階①	1日	1,790円	1,872円	1,956円	2,037円	2,117円
		月額(31日)	55,562円	58,078円	60,700円	63,215円	65,694円
	第3段階②	1日	2,500円	2,582円	2,666円	2,747円	2,827円
		月額(31日)	77,572円	80,088円	82,710円	85,225円	87,704円
	第4段階	1日	3,070円	3,152円	3,236円	3,317円	3,397円
		月額(31日)	95,242円	97,758円	100,380円	102,895円	105,374円

【自己負担2割の場合】

要介護度			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護サービス費（10割） 1日当り			5,890円	6,590円	7,320円	8,020円	8,710円
自己負担額	減算	栄養ケアマネジメント未実施	-140円	-140円	-140円	-140円	-140円
	介護サービス費自己負担（2割）		1,150円	1,290円	1,436円	1,576円	1,714円
	サービス提供体制加算（44円）						
	個別機能訓練加算Ⅰ（24円）		1,226円	1,366円	1,512円	1,652円	1,790円
	看護体制加算Ⅰ（8円）	計 76円					
	療養食加算（1食24円）		医師が指示する利用者に限り加算されます。				
	協力医療機関連携加算（100円/月額）		月額116円（処遇改善加算16円含む）				
	処遇改善加算Ⅱイ（15.9%）		195円	217円	240円	263円	285円
	居住費（多床室）2、4人部屋		915円				
	食費		1,445円				
	サービス費+居住費+食費	1日	3,781円	3,943円	4,112円	4,275円	4,435円
		月額(31日)	117,325円	122,355円	127,601円	132,631円	137,589円

※但し、入所後又は、30日を超える入院後30日以内に限り、上記介護サービス費より1日当り30円割増となります。

※介護保険の給付額に変更があった場合や人員配置等により加算に変更があった時は、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

(2) 介護保険給付対象外のサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

種 類	内 容	利用料金
理 髪	理容師の出張による理髪サービスをご利用いただけます。	実 費

(3) 利用料金の支払方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、毎月10日頃までに請求しますので、20日以内に下記のいずれかの方法でお支払ください。

- ① 窓口で現金払い。
- ② 預り金よりの支払い。

※保険料の滞納などにより、市町村から保険給付金が支払われない場合は、一旦利用料金（10割）をいただき、サービス提供証明書を発行します。

このサービス提供証明書を後日市町村の窓口に出しますと、利用料金と自己負担金との差額の払い戻しを受けることができます。

5. 当事業所の運営方針

五葉荘は、老人福祉法の基本理念を基幹として、入所者に健全な環境と適切なサービスを提供し、生きがいと安らかで安定した生活の場を施設の理念として、入所者の福祉の増進につとめる。

6. 協力医療機関

契約病院	山崎病院	越知町越知甲1955	26-1123
------	------	------------	---------

その他医療機関	所在地	診療科
清和病院	高岡郡佐川町乙1777	精神科
わだ眼科皮膚科	高岡郡佐川町甲1351-1	皮膚科

7. 協力歯科医療機関

医療機関の名称	岡林歯科	高岡郡佐川町乙1839-1
---------	------	---------------

8. 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

五葉荘お客様相談窓口	電話番号	0889-26-3100
	FAX番号	0889-26-3669
	相談員	結城 祐佳
	対応時間	8:30～17:15(土、日、祝日をのぞく)

(2) 日々の小さな苦情に迅速に対応するため、第三者の苦情相談員(オムブズマン)を設置しています。

苦情相談員氏名	西森 文江	森 千枝
電話番号		

(3) 公的機関においても、次の機関に対して苦情の申し立てができます。

市町村介護保険相談窓口	所在地	高岡郡越知町越知甲1970
	電話番号	0889-26-1115
	FAX番号	0889-26-3777
	対応時間	8:30 ～ 17:15 (土、日、祝日をのぞく)
高知県国民健康保険 団体連合会(国保連)	所在地	高知市丸の内2丁目6番5号
	電話番号	088-820-8410・8411
	FAX番号	088-820-8413
	対応時間	8:30 ～ 17:15 (土、日、祝日をのぞく)

9. 事故発生時の対応

- (1) 事故の状況に応じ、迅速に対応します。（救急車要請、通院、往診要請）
- (2) ご家族、市町村及び居宅支援事業所に連絡を入れます。
- (3) 賠償責任事故の場合は、速やかに対処します。
- (4) 事故の状況及び対応の内容について報告すると共に記録に残します。

12. 第三者評価の実施状況

実施の有無	無し
実施した直近の年月日	令和 年 月 日
実施評価機関名	
評価結果の開示状況	無し

11. 施設利用にあたっての留意事項

面会時間	7:00～21:00 来訪者は、必ずその都度職員に届け出てください。
外 出	外出される場合には、事前にお申し出ください。
居室、設備、器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
契約医療機関 <u>以外</u> の通院	越知町、佐川町以外の通院は原則としてご家族でお願いします。越知町、佐川町内の通院時にはご家族の付き添いをお願いします。
喫 煙	決められた場所以外での喫煙はお断りいたします。
迷惑行為	騒音等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。他者へ危害を加える行為等がある場合は、利用を停止させて頂く場合があります。
金銭、貴重品の管理	お申し出により、施設で管理いたします。但し高額な現金については通帳管理にてお預かりします。
所持品の持ち込み	職員にご相談をお願いします。
宗教活動	他の利用者の迷惑となる行為はご遠慮願います。
残置物	契約終了後4週間以内にお引取り願います。

12. 高吾北広域町村事務組合の概要

名 称		高吾北広域町村事務組合
代表者氏名		組合長 小田 保行
本部所在地・電話		高岡郡越知町越知甲2129番地7 0889-26-2121
業務の概要	生活環境事業	消防、し尿処理、ごみ処理、火葬場
	社会福祉事業	特別養護老人ホーム(3ヶ所)、 養護老人ホーム 障害者支援施設

13. その他

【説明確認欄】

令和 年 月 日

介護老人福祉施設契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 所在地 高岡郡越知町越知甲946番地

事業所名 特別養護老人ホーム五葉荘

説 明 者 結 城 祐 佳 (印)

介護老人福祉施設契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者 住 所

氏 名 (印)

(代筆者) 住 所

氏 名 ⑩ (続柄)